

農山漁村地域整備計画 事前評価調書(第1回変更)

評価日(平成28年3月18日)

計画の名称	ふるさと秋田農山漁村地域整備計画			
計画策定主体	秋田県	対象市町村	鹿角市、小坂町、北秋田市、大館市、上小阿仁村、能代市、三種町、八峰町、藤里町、秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村、由利本荘市、にかほ市、大仙市、仙北市、美郷町、横手市、湯沢市、羽後町、東成瀬村	
計画の期間	平成27年度～平成31年度(5年間)			
計画の目標	<p>秋田県農林水産業が魅力ある成長産業として持続的に発展していくため、農林水産業の基盤づくりと農山漁村地域の防災・減災対策を推進します。</p> <p>(1)農業農村整備分野 生産性の高い農地の整備、安定的な農業用水の確保、安全で快適な地域環境の整備等を一体的に実施することにより、生産基盤及び農村環境の向上を図り、本県の農業・農村の持続的発展を目指します。</p> <p>(2)畜産基盤整備分野 草地等の飼料生産基盤の整備と併せて担い手の規模拡大や地域畜産の産地化を支援するとともに、畜産に起因する環境汚染の防止や資源循環型農業の構築に向けた家畜排せつ物処理体制の確立により、畜産経営の安定や合理化を推進し、本県畜産の持続的発展を目指します。</p> <p>(3)森林整備分野 森林の多面的機能の発揮を図りつつ資源の循環利用に資するため、路網整備により生産基盤を強化し、間伐等の森林整備を推進するとともに、山地災害等の防止・軽減に向けて計画的に治山対策を推進します。</p> <p>(4)水産分野 漁港、漁村及び海岸の一体的整備により、安全で快適な漁業就業環境の向上と予期せぬ災害から人命・財産を防護します。</p>			
評価指標	(1)農業農村整備分野	①	農地整備事業を契機として新たな農業生産法人を55法人設立させるとともに、39地区で設立済法人等の育成に資する取組を進める。	
		②	農業水利施設の補修・更新により、約21,000haの受益面積における農業用水の安定供給と農地の排水改良を図る。	
		③	老朽化した頭首工、ため池等を災害に備えて改修することにより、被害想定面積を1950ha低減させる。	
		④	6地区でほ場整備等の実施に向けた計画策定を行う。	
		⑤	再生エネルギーの導入を図るため、2地区で小水力発電の施設整備を行う。	
		⑥	農業集落排水施設の整備・強化により、計画処理人口11,060人の安定処理を図るとともに、1地区で機能診断、5地区で整備構想策定を行う。	
	(2)畜産基盤整備分野	①	良質粗飼料の増産・自給率の向上を図るため、25.5haの草地造成整備改良を行う。	
		②	家畜排せつ物処理施設の整備により、畜産に起因する環境汚染を防止するため、2地区で事業実施計画を策定する。	
		③	家畜排せつ物の適切な管理を行うため、家畜排せつ物処理施設1箇所を整備するとともに、生産堆肥を有機質資源として有効利用を進め、環境汚染防止と地域農業の発展を図る。	
	(3)森林整備分野	①	山地災害危険地区(山腹崩壊危険地区及び崩壊土砂流出危険地区)の着手率を5%向上させる。(20%→25%)	
		②	森林へのアプローチ時間を5km当たり60分短縮を図る。	
	(4)水産分野	①	防波堤を整備することにより港内静穏度が確保され、漁船30隻の安全な航行と陸揚げ作業の効率化を図る。	
		②	海岸保全施設の高潮対策及び老朽化対策を実施することで既存施設の機能維持・強化を図り、高潮被害が想定される3海岸の防護面積49.7haを確保する。また、築造後30年を超える海岸保全施設が全体の70%を超えていることから、防護機能が低下する前に予防保全を実施すべく、海岸保全施設の長寿命化計画策定を平成30年度までに全13地区で完了する。	
		③	漁港施設整備及び漁業集落環境整備を実施することにより、安全で快適な漁業集落2地域を形成する。	
		④	沖合5海域の海底耕うんを実施することにより、漁場周辺海底の底質が改善され、その結果収量増加等が期待できる。	
	対象事業	農地整備事業(経営体育成型)	61地区	治山事業(予防治山事業)
農業基盤整備促進事業		4地区	治山事業(山地災害総合減災対策治山事業)	
水利施設整備事業(基幹水利施設保全型)		13地区	治山事業(治山施設機能強化事業)	
農地防災事業(ため池等整備事業)		1地区	治山事業(地域防災対策総合治山事業)	
農地防災事業(農業用河川工作物応急対策事業)		6地区	漁場保全の森づくり事業(奥地保安林保全緊急対策事業)	1地区
農地防災事業(防災ダム事業)		2地区	漁場保全の森づくり事業(保安林改良)	
農業農村整備実施計画策定事業		6地区	森林整備事業(育成林整備事業)	3地区
地域用水環境整備事業		2地区	森林整備事業(林道改良事業)	10地区
農業集落排水事業		14地区	森林整備事業(フォレスト・コミュニティ総合整備事業)	1地区
草地畜産基盤整備事業(公共牧場整備事業)		1地区	水産物供給基盤整備事業(地域水産物供給基盤整備事業)	1地区
畜産環境総合整備事業(資源リサイクル事業)		2地区	漁港漁村環境整備事業(漁村再生交付金)	3地区
			海岸保全施設整備事業(高潮対策)	1地区
			海岸保全施設整備事業(海岸堤防等老朽化対策)	3地区

【評価内容】

評価項目	評価細目	項目別評価
<p>(1) 目標の妥当性</p>	<p>①関連計画との整合性 ●A 重点施策との関連性が高い ○B 関連計画との整合性がない</p> <p>県政運営の指針である「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」及び、農林水産施策全体を網羅する「第2期ふるさと秋田農林水産ビジョン」に掲げる施策等との整合が図られている。</p>	<p>●A (すべてA)</p>
	<p>②地域課題に対する目標設定 ●A 地域課題に対する明確な目標が設定されている ○B 地域課題が不明確、又は目標が不適当</p> <p>生産性・収益性の高い農業や将来を担う担い手づくり、自給飼料基盤に立脚した畜産経営の育成に向けた基盤づくり、漁港・海岸の整備、山地災害の防止・間伐等森林整備・路網整備といった地域課題に対し、明確な目標を掲げている。</p>	<p>○B (上記以外)</p>
<p>(2) 整備計画の 効果・効率性</p>	<p>①目標と評価指標の整合性 ●A 評価指標は目標との関連性が高く、計画の効果が適切に評価可能である ○B 評価指標について目標との関連性が低い、又は計画の効果が適切に評価できない</p> <p>評価指標は、整備計画の目標、対象事業と整合性が図られている。また、目標数値を明確にした定量的指標としており、中間評価、事後評価が実施可能で適切な指標となっている。</p>	<p>●A (すべてA)</p>
	<p>②対象事業の妥当性 ●A すべての対象事業が目標達成のために効果的な事業である ○B 対象事業が目標達成のための事業として不適切である</p> <p>本計画の対象事業は目標に対し必要な事業であり、一体的に整備することにより、効果的に目標達成を図ることが期待できる。</p>	<p>○B (上記以外)</p>
<p>(3) 整備計画の 実現可能性</p>	<p>①事業執行の環境 ●A 円滑な事業推進体制が整っている ○B 事業推進体制が不十分である</p> <p>県、市町村、関係団体等が一丸となって円滑な事業推進を図っている。</p>	<p>●A (すべてA)</p>
	<p>②地元の熟度 ●A 対象事業は地元の理解を得たものであり、実施要望が強い ○B 対象事業について地元の理解が不十分である</p> <p>対象事業地区は、事業への理解のもと合意形成が図られており、着実な事業実施が期待されている。</p>	<p>○B (上記以外)</p>
<p>総合評価</p>	<p>●A 計画の妥当性が高い (すべて「A」の場合) ○B 計画の見直しが必要 (1項目でも「B」の場合)</p>	
	<p>検証の結果、目標の妥当性、整備計画の効果・効率性、整備計画の実現可能性のいずれについてもA評価であり、計画の妥当性が高いと評価される。</p>	